

平成27年度一般会計補正予算など 11議案を審議

平成27年第2回(6月)定例会は6月11日に招集され、6月26日までの16日間の会期で開催され、9議案を原案のとおり可決しました。

入院に係る子ども医療費の

支給対象年齢が拡大!

子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、市が実施している子ども対象の医療費助成制度は、対象年齢を拡大することになりました。

内容は入院に係る子ども医療費の支給対象年齢を現行では小学校6年生まで、としていましたが、中学校3年生までに拡大します。

改正条例の施行日は平成27年10月

1日とされ、これに伴う関連予算として平成27年度一般会計補正予算(第1号)において493万5千円が計上されました。

補正予算 2件

◎平成27年度一般会計(第1号)

1247万2千円増額し、341億93万5千円に補正しました。

◎平成27年度国民健康保険事業特別会計(第1号)

特定健診業務(集団)委託料に関し、債務負担行為を追加補正しました。

放課後児童クラブ舎分離新設や

登校サポートなど子育て・教育施策が前進!

◎春日野小学校内に「つくしんぼ第2クラブ」を新設

国から示された子ども一人あたりの生活スペースを満たしておらず、学校の空調がある部屋を利用して「つくしんぼクラブ」。

今回保育の環境を整備し、利用者の利便の向上を図るために、これまでの「つくしんぼクラブ」を分離し、「つくしんぼ第2クラブ」を新設することになりました。

◎登校サポートが実施されます。

国の委託事業として今回、登校サポートを実施することになりました。

この事業は中学生が対象で、引きこもりの生徒を支援する目的として、不登校専任教員と教育支援センターとの連携の強化や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携も強化していくこととしています。

なお、この事業は国の委託事業の

ため、事業費は全額国の交付金で賄われます。



教育支援センター